

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	18
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	19
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業の実施状況	27
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	55
	2. 短期借入れの概要	55
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	55
別紙	財務諸表の科目	61

国立大学法人長崎大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目標として、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進している。

令和2年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

◆「情報データ科学部」の設置

高度情報化社会の基盤を支える情報技術とデータ分析技術に関する教育・研究において未来を拓く科学技術を創造することによって、社会の持続的発展に貢献することを教育理念とし、情報科学者として要求される課題解決能力、価値創造能力、コミュニケーション能力及び技術者倫理を身につけ、IoT分野、SE分野、医療・生命情報分野、社会・観光情報分野で活躍できる人材を養成すべく、情報データ科学部を令和2年4月に設置した。

同学部は、基礎数学及びコンピュータ科学の知識・技術を核とし、本学の強みを生かした医療・生命分野及び社会・観光分野を中心としたデータサイエンスのリソースを加えた構成としており、「情報科学」又は「データ科学」のどちらかの学問領域に軸足を置きつつ、双方に精通させることで、これまでにない新たな価値を創造しうる人財を養成する。

◆西遊基金拡大方策及び支援事業拡大に関する取組

令和2年度における西遊基金の拡大については、新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏等での企業訪問やイベント等が実施できなかったため、①コロナ禍における生活困窮学生への支援方策、②県内の企業等を中心としたアプローチ方策、③安定的な財源確保に向けた方策の3本を基本として拡大方策に取り組んだ。さらに、文部科学省の承認を得て「寄附資産等基金」を新設するとともに、高額寄附者の支援による新たな基金も2本新設した。以上の取組により、令和2年度における受入金額（グローバルヘルス基金除く。）は、昨年度（63,589千円）を56.1%上回る99,284千円に増加した。

支援事業については、コロナ禍においてアルバイト収入が激減した困窮学生に対す

る経済支援として、学長の呼びかけで集まった教職員からの支援（19,264千円）を主な財源に581名の学生に対し総額31,200千円を支援した。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために国内に一時待機を余儀なくされた新規入国留学生に対する滞在費の支援として、44名の入国者に対して国からの支援とともに、基金から2,110千円を支援した。また、本学の国際交流を推進するための留学生支援事業への支援として引き続き1,641千円を支援した。

なお、令和3年度における支援事業については、プラネタリーヘルスに関する学生の取組みへの支援、コロナ禍における困窮学生への生協クーポンの提供など計6本、総額30,653千円の支援実施を決定した。

◆業務改革の推進

これまでも継続的に実施してきた業務改革活動について、平成31年度からの2年間の活動は、従来以上に大胆かつ機動的に推進させることにより、その成果や活動精神が第4期中期目標期間中にも連なっていくことを念頭に、事務職員すべてを参画させ、提案から具体化の検討、改革意識の定着を促すスキームを構築し推進した。

すべての事務職員に対し、職位別研修等を通じて業務改革の必要性を徹底して教化するとともに業務改革方策の提案を求め、提案のあった業務改革方策は、事務局所掌の全領域をカバーしたタスクフォース及びWGにおいて、提案内容の精度を高め具体的な方策を検討し、トライアル&エラーを繰り返して現場に定着させる方法をとった。

この活動を通じ各業務領域では様々な成果を上げており、特に事務職員の定期異動時の業務引継ぎ方法をルール化し、整備すべき文書やデータの格納方法等のフォーマットを示した「事務業務の生産性向上ガイドライン」を完成したことは、領域を横断的にして、業務の質維持と効率化に大いに貢献できるものである。

また、パソコン上で行う業務をソフトウェアロボットに置き換えることで、定型的な作業から解放し業務時間をより有効に扱うことを可能とする事務業務のRPA化の導入を開始し、これまでに50体のロボット開発に至ったが、特に本学職員が開発自体に関わる自走型のRPA化を目指したことで、開発過程において業務フローが可視化され、効率化やリスク分析の検討、業務継続性の担保にも貢献することができた。

【教育関係】

◆国際連携型教育プログラムの実施

ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する熱帯医学・グローバルヘルス研究科NU-LSHTM国際連携グローバルヘルス専攻学生のQE（博士論文基礎力審査）を実施し、対象者全員（7名）が合格した。さらに、当該QEを長崎大学とロンドン大学の合同学務委員会（JointAcademic Committee）がモニタリング（JAC会議：4回開催）し、世界トップレベルの教育研究の質が維持されていることを確認した。

◆卓越大学院教育プログラムの実施

卓越大学院プログラムの効率的な運用を図るために構築された、学長をトップとする新たなガバナンス（大学院改革推進会議，卓越大学院プログラム運営委員会，グローバルヘルスプログラム運営委員会）を活用することで学際性の高い人材養成が可能な連携体制を構築した。

なお，当該グラントにおいて採択を受けた「新型コロナウイルス感染症発生状況を把握する時空間データサイエンス」課題では，情報データ科学部の情報系教員が研究代表者として研究を実施しており，携帯端末からの位置情報を使用した人流測定技術を，TMGH学生が研究している福岡県疫学モデルに反映させ，福岡市内の感染モデルを示すなど，グローバルヘルスと情報工学という，専門分野の垣根を越えた分野横断型の研究を実施した。

また，長崎大学卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」の教育研究をさらに発展させるため，国内外の著名な研究者を集めた日英公開シンポジウムを令和3年3月に開催（延べ1700人以上が参加）し，新型コロナウイルス感染症を中心としたグローバルヘルスにおける活発な議論が展開された。

【研究関係】

◆高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症拠点形成に向けた取組

感染症共同研究拠点実験棟（BSL-4施設）の建設工事は計画どおり進捗し，設備・機器の試運転調整を行う段階に至った。BSL-4施設の運営に必要なものとして文部科学省より研究棟の建設費が措置され，3月末に着工した。国の学術政策において優先度が高いプロジェクトとして，文部科学省科学技術・学術審議会によりロードマップ2020に採択された。令和4年度からの第4期中期目標期間において，共同利用・共同研究拠点の形成を目指すため，新規認定に向けた申請を行った。コロナ禍において通常の会議開催が難しい中，オンライン参加の併用や様々な工夫による地域連絡協議会の開催や，新たな刊行物（BSL-4Report，Nプラス）による情報共有等により，地域住民の理解促進のための取組を継続して行った。また，施設の安全性確保のためのマニュアルの検討を進めるとともに，教育訓練プログラムの検証を開始した。その他の取組として，新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する共同研究として，治療薬の研究開発やウイルス不活化技術の検証実験等を行った。

◆国際学術研究ネットワークの強化

- ・令和2年度補正予算（約5億円）の獲得により，ベトナム及びケニア拠点の設備を整備し，COVID-19関連の研究体制を強化した。
- ・オンライン会議等により，海外の教育研究機関との連携を継続した。特に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応に関してはWHO COVID-19 reference laboratoryとして定期的なミーティングを実施し，国際機関及び国内外の研究機関

とCOVID-19にかかる最新の情報を共有することで、国際的な学術研究ネットワークを強化した。

【グローバル化】

◆ケニアとの学生交流の活性化

『プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム (PHASE Program※)』の推進によるケニアとの学生交流の活性化

これまで長崎大学では、1966年のケニアへの医療団派遣以来の長い交友関係の下で、熱帯医学研究所を中心にアフリカ地域との交流は主として医療及び研究の面で行ってきた。一方、令和2年12月に、熱帯医学研究所及び医歯薬学総合研究科が中心となり全学プログラムとして提案した『プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム (PHASE Program※)』が文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された。これにより、本格的に教育面でもプラネタリーヘルスへ貢献できる人材育成に向けた学生交流を開始した。

すなわち、ケニア中央医学研究所大学院 (KEMRI大学院)、マセノ大学、ケニヤッタ大学及びジョモケニヤッタ農工大学と、オンラインプログラム、短期・長期相互派遣プログラム及びインターンシップ・プログラム等を協議の上作成し、令和3年1月にケニア教育大臣、駐ケニア日本国特命全権大使等を長崎大学に迎えてオープニングセレモニーを開催した。とりわけ、令和2年度はオンラインプログラム (8日間15コマ) を実施し、日本ケニア双方の学生24名が参加し、本学が標榜するプラネタリーヘルスの問題に関心を持つことの重要性をお互いに理解するとともに、日本とアフリカの架け橋的人材となるための素養を深めた。なお、本プログラム修了学生には修了証を授与し、多文化社会学部、工学部、経済学部所属の参加学生においては、学部の科目として単位を付与する仕組みを構築することもできた。

※PHASE Program: Planetary Health Africa-Japan Strategic and Collaborative Education Programの略名

◆オンライン国際交流の推進

世界中で新型コロナウイルス感染症拡大の防止に伴う国際的な移動が制限される中でも、学生の国際交流を推進するべく、前述のPHASE Programをはじめとしてオンラインを活用した国際交流が積極的に行われた。学部・研究科、分野を問わず海外の大学との交流を計画し、日本人学生と海外学生とのオンライン共修をはじめ、日本人学生が海外大学の授業等を受講、海外大学の学生への教育機会の提供など様々な形式で交流を実施した。

なお、海外の大学に限らず、フィリピンの保健省と連携してオンライン (ZOOM) を利用したフィールド研修を実施した。

さらに、コロナ禍等の国際的な移動が制限される中で、学生に国際交流の機会を提

供し、留学への興味や憧れを喚起し、渡航が可能になったときに留学へつなげることを目的として、国際交流学習(COIL: Collaborative Online International Learning)によりバーチャル留学等の国際交流、国内他大学との共修、バーチャル教育実習や島嶼における遠隔教育にも活用できる長崎大学ならではの教育用コンテンツの制作に着手した。

【新型コロナウイルス関係】

◆新型コロナウイルス感染症に関する研究プロジェクト

【1】新型コロナウイルスワクチンの開発

新型コロナウイルスワクチン開発に関しては、AMED事業に採択され、研究費を獲得したことがメディア等でも報道された(令和2年6月NBC長崎放送によるTVニュース、令和2年6月の朝日新聞)ほか、企業(旭化成)との共同研究を行い、民間からの研究費も獲得した。

【2】新型コロナウイルス検出キット開発支援

熱帯医学研究所が民間企業(アドテック株式会社)と連携し、新型コロナウイルス抗原検査キットの開発を支援した。

【3】新型コロナウイルス感染症(COVID-19)治療薬の開発

感染者体内での新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の増殖を強力に阻害し、病気の発症や重症化を抑制する治療薬を創出すべく、ラクオリア創薬株式会社との間で、共同研究を開始した。

また、本学とエーザイ株式会社が共同研究として進める同感染に対する治療薬開発が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が実施する、令和2年度 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する治療薬開発」に採択され、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、公立大学法人横浜市立大学とともに共同研究を開始した。

【4】5-アミノレブリン酸(5-ALA)による新型コロナウイルス感染症治療薬候補としての研究推進

本学とネオファーマジャパン株式会社(NPJ)は、新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスであるSARS-CoV-2を用いて、培養細胞における感染実験を行った結果、5-ALAの強い感染抑制効果を発見した。5-ALAは、天然に存在するアミノ酸であり、ヒトや動物、植物の細胞内で作られており、高い安全性と機能性を備えていることから、長崎大学とNPJは、すでに臨床研究の実施を進めている。

【5】PCR検査拡充プロジェクト

新型コロナウイルス感染の有無を調べるPCR検査の前処理を全自動化できる装置を地元企業等と連携し開発した。本装置の開発により検査担当者の感染リスクの大幅な抑制、作業の効率化が可能となったことに加え、増員と配置転換を実施したことにより、1日の検査可能な件数が500件から1,000件へと倍増した。

このことにより、これまでも協力してきたクラスター（感染者集団）発生時の集団検査や、行政が実施する高齢者・障害者福祉施設の職員を対象としたPCR検査に対し、より大規模かつ広範囲に協力することが可能となり、感染者の早期発見及びクラスター発生予防・拡大防止等の効果が期待でき、地域医療の貢献につながるものとする。

◆クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」における新型コロナウイルス感染症クラスター発生対策支援

令和2年4月、三菱重工長崎造船所香焼工場に停泊中のクルーズ船から乗組員の新型コロナウイルス感染症の感染者1名が判明し、長崎県から、この事案に対処するために専門家の支援要請を受けた。そこで、本学では組織をあげて迅速な意思決定を行う仕組みを構築し、初動時、陽性者の経過観察、陰性確認、帰国支援の各フェーズにおける重要な課題への対応にあたった。特に、初動時には全体像把握が重要であることから、600名を超す乗組員全員の検査を実施する方針とし、その検査については、長崎大学熱帯医学研究所の協力によって、本学とキャノンメディカルシステムズ株式会社が共同で開発した蛍光LAMP法を活用し、夜間も含めて24時間稼働させる体制を整備し、令和2年4月21～24日の4日間で619名の乗組員の検査を実施することができた。これら一連の対応の結果として本学及び関係医療者の迅速な支援が可能となり、船内での感染拡大を防ぎ、死亡者が生ずることなく無事クルーズ船を出港させることができた。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して、人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等をとおして、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては、学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により、問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ、現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また、新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため、多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添いつつ、教育研究の成果を地域の行政、産業、保健医療、教育、観光に還元し、グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療、核兵器廃絶など、地域社会の持続的発展に大きく貢献し、かつ、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また、東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し、福島の実現創造に貢献する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967) 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年(1970) 4月 大学院水産学研究科(修士課程)設置

昭和51年(1976) 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置

昭和54年(1979) 10月 歯学部設置

昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止

平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年(2013)	8月	障がい学生支援室設置
平成25年(2013)	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年(2014)	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置
平成27年(2015)	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)設置 (医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組) 水産・環境科学総合研究科環境科学専攻 (博士前期課程)設置(環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻の改組) インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成27年(2015)	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進センターに改組
平成27年(2015)	10月	地方創生推進本部の設置
平成28年(2016)	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 (修士課程)の設置 医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻 (博士課程)の設置 原子力災害対策戦略本部の設置 海洋未来イノベーション機構の設置 水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センターに改組
平成28年(2016)	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置
平成29年(2017)	4月	地域教育総合支援センターの設置 (地域教育連携・支援センター及び教育学部附属教育実践総合センターの統合) 生命医科学域の設置 感染症共同研究拠点の設置

平成29年(2017)	6月	附属先進予防医学研究センターの設置
平成30年(2018)	1月	インスティテューショナル・リサーチ室を インスティテューショナル・リサーチ推進本部へ改組
平成30年(2018)	3月	国際健康開発研究科の廃止
平成30年(2018)	4月	多文化社会学研究科多文化社会学専攻(修士課程)の 設置 熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス 専攻(博士後期課程)及び長崎大学ーロンドン大学衛 生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博 士後期課程)の設置 先端計算研究センターの廃止 生産科学研究科の廃止
平成30年(2018)	7月	グローバル連携機構, 研究開発推進機構, 留学生教育 ・支援センター及び環境保全センターの設置(国際連 携研究戦略本部, 産学官連携戦略本部, 研究推進戦略 本部及び国際教育リエゾン機構の改組)
平成30年(2018)	10月	校友会の設置
平成31年(2019)	4月	人文社会科学域及び総合生産科学域の設置
令和元年(2019)	10月	キャリア支援センターをキャリアセンターに改組
令和2年(2020)	4月	情報データ科学部の設置 多文化社会学研究科多文化社会学専攻(博士後期課程) の設置
令和2年(2020)	7月	教育開発推進機構の設置(大学教育イノベーション センター及び地域教育総合支援センターの改組)

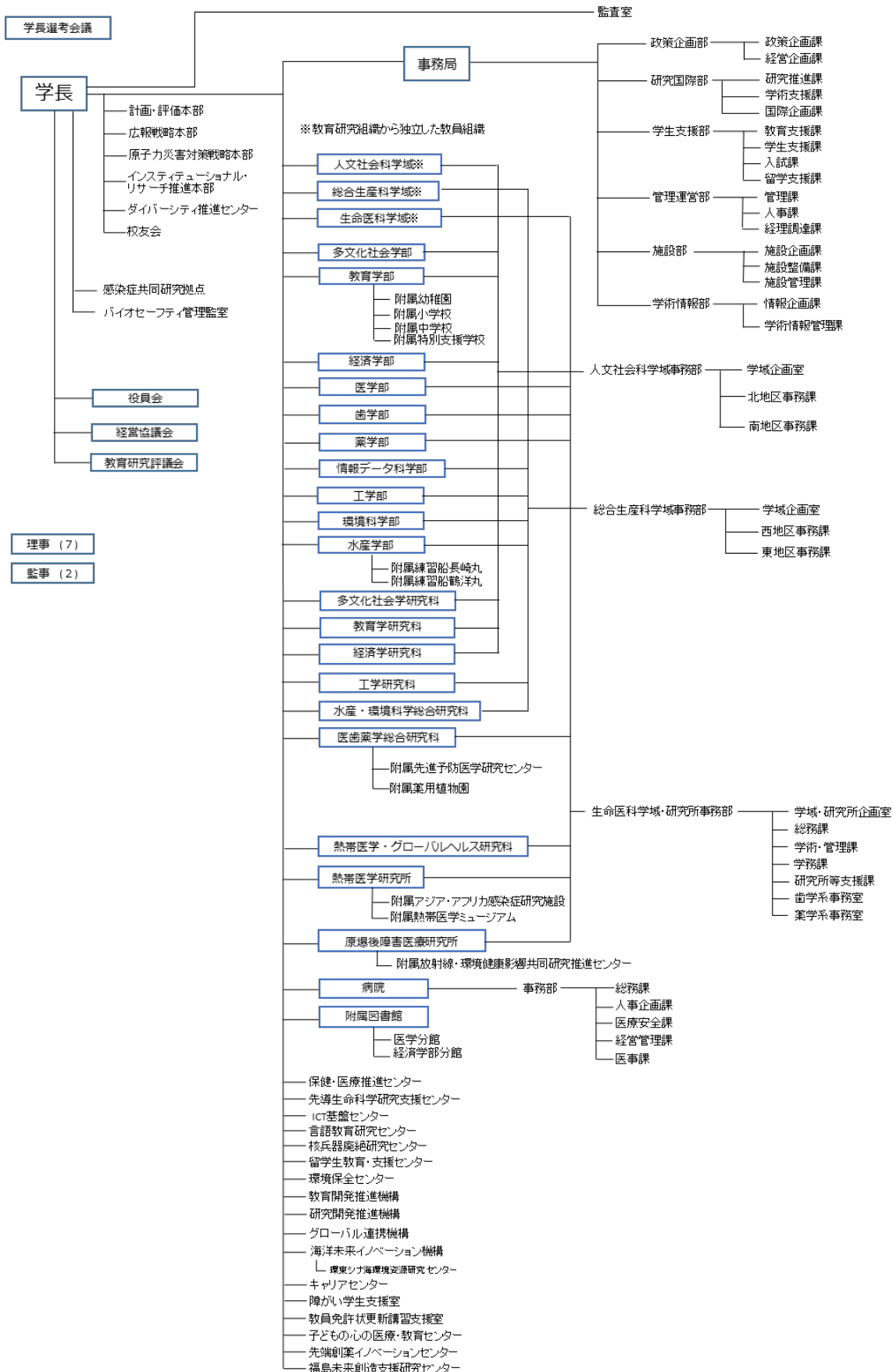
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図（令和3年3月31日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス，坂本キャンパス，片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和2年5月1日現在）

総学生数	9,057人
学士課程	7,488人
修士・博士前期課程	806人
博士・博士後期課程	705人
専門職学位課程	58人

10. 役員の状況（令和2年9月30日まで）

役職	氏名	任期	経歴
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成21年3月まで） 平成21年 4月 長崎大学病院長 （平成26年10月まで） 国立大学法人長崎大学理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成29年9月まで） 平成29年10月 国立大学法人長崎大学学長

理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授（工学部） 国立大学法人長崎大学理事 （平成20年9月まで） 長崎大学教授（工学部） 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (財務担当)	横町 直明	平成30年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成27年11月 平成30年 4月 令和元年10月	国立大学法人帯広畜産大学事務局長・副学長 国立大学法人長崎大学理事・事務局長 国立大学法人長崎大学理事・副学長・事務局長
理事 (教学担当)	塚元 和弘	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成16年12月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 国立大学法人長崎大学副学長 （平成29年9月まで） 長崎大学教授（生命医科学域） 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (研究・国際担当)	永安 武	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成15年 7月 平成29年 4月 令和元年10月	長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成31年3月まで） 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (社会連携・学生担当)	赤石 孝次	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成22年 4月 平成29年10月 令和元年10月	長崎大学教授（経済学部） 国立大学法人長崎大学副学長 国立大学法人長崎大学理事・副学長

理事 (病院担当)	中尾 一彦	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成21年 3月 平成29年 4月 平成31年 4月 令和元年10月	長崎大学教授 (医歯薬学総合研究科) 長崎大学教授 (生命医科学域) 国立大学法人長崎大学理事・病院長 国立大学法人長崎大学理事・副学長・病院長
理事 (広報担当) (非常勤)	才木 邦夫	令和2年4月1日 ～令和2年9月30日	平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年12月 平成26年12月 令和 2年 4月	株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長兼営業部長 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長 株式会社長崎新聞社常務取締役 編集・論説・輪転機更新担当 株式会社長崎新聞社代表取締役社長 (平成30年12月まで) 国立大学法人長崎大学理事 (非常勤)・副学長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学監事
監事 (非常勤)	波多 順子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成 9年10月 平成13年 6月 平成18年10月 令和元年 6月 令和 2年 9月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士・税理士 はた会計 設立 (現在に至る) 日本公認会計士協会 北部九州会 幹事 (現在に至る) 日本公認会計士協会 長崎県部会長 (現在に至る) 国立大学法人長崎大学 監事 (非常勤)

役員の状況（令和2年10月1日以降）

役職	氏名	任期	経歴
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和5年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成21年3月まで） 平成21年 4月 長崎大学病院長 （平成26年10月まで） 国立大学法人長崎大学理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成29年9月まで） 平成29年10月 国立大学法人長崎大学長
理事 （総務担当）	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成 5年 7月 長崎大学教授（工学部） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事 （平成20年9月まで） 平成20年10月 長崎大学教授（工学部） 平成25年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 令和 2年10月 国立大学法人長崎大学理事
理事 （財務・施設担当）	横町 直明	平成30年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和3年3月31日	平成27年11月 国立大学法人帯広畜産大学事務局長・副学長 平成30年 4月 国立大学法人長崎大学理事・事務局長 令和元年10月 国立大学法人長崎大学理事・副学長・事務局長 令和 2年10月 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 （教学担当）	森口 勇	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成18年 6月 長崎大学教授（工学部） 平成23年 4月 長崎大学教授（大学院工学研究科）

			平成31年 4月 平成31年 4月 令和 2年10月	長崎大学教授（総合生産科学域） 長崎大学総合生産科学域長 国立大学法人長崎大学理事
理事 （研究・国際担当）	永安 武	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成15年 7月 平成29年 4月 令和元年10月 令和 2年10月	長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成31年3月まで） 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事
理事 （社会連携・学生担当）	赤石 孝次	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成22年 4月 平成29年10月 令和元年10月 令和 2年10月	長崎大学教授（経済学部） 国立大学法人長崎大学副学長 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事
理事 （病院担当）	中尾 一彦	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成21年 3月 平成29年 4月 平成31年 4月 令和元年10月 令和 2年10月	長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 長崎大学教授（生命医科学域） 国立大学法人長崎大学理事・病院長 国立大学法人長崎大学理事・副学長・病院長 国立大学法人長崎大学理事・病院長
理事 （広報担当） （非常勤）	才木 邦夫	令和2年4月1日 ～令和2年9月30日 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年12月 平成26年12月 令和 2年 4月 令和 2年10月	株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長兼営業部長 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長 株式会社長崎新聞社常務取締役 編集・論説・輪転機更新担当 株式会社長崎新聞社代表取締役社長 （平成30年12月まで） 国立大学法人長崎大学理事（非常勤）・副学長 国立大学法人長崎大学理事（非常勤）

監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事（非常勤）	波多 順子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成 9年10月 平成13年 6月 平成18年10月 令和元年 6月 令和 2年 9月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士・税理士 はた会計 設立（現在に至る） 日本公認会計士協会 北部九州会幹事（現在に至る） 日本公認会計士協会 長崎県部会長（現在に至る） 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）

1 1 . 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 2, 0 8 7 人（うち常勤 1, 2 1 0 人, 非常勤 8 7 7 人）

職員 3, 4 2 2 人（うち常勤 1, 9 6 0 人, 非常勤 1, 4 6 2 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で34人（1%）増加しており、平均年齢は42.7歳（前年度41歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は5人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_zaimusyohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	16,981
土地	42,610	資産除去債務	96
減損損失累計額	△277	機構債務負担金	0
建物	80,793	長期借入金	23,555
減価償却累計額	△42,154	引当金	
減損損失累計額	△82	退職給付引当金	1,325
構築物	3,938	その他の引当金	24
減価償却累計額	△2,629	その他の固定負債	2,208
減損損失累計額	△12	流動負債	
工具器具備品	43,020	運営費交付金債務	2,525
減価償却累計額	△33,835	その他の流動負債	21,841
減損損失累計額	△0	負債合計	68,560
図書	4,220	純資産の部	
船舶	7,626	資本金	
減価償却累計額	△2,946	政府出資金	56,186
その他の有形固定資産	6,644	資本剰余金	9,037
その他の固定資産	3,769	利益剰余金	7,135
流動資産		その他の純資産	—
現金及び預金	19,072	純資産合計	72,358
その他の流動資産	11,159		
資産合計	140,919	負債純資産合計	140,919

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	59,402
業務費	
教育経費	2,594
研究経費	2,518
診療経費	19,997
教育研究支援経費	582
人件費	28,957
その他	3,248
一般管理費	1,364
財務費用	135

雑損	4
経常収益(B)	60,232
運営費交付金収益	13,664
学生納付金収益	5,058
附属病院収益	31,115
その他の収益	10,393
臨時損益(C)	△60
目的積立金取崩額(D)	120
当期総利益(B-A+C+D)	889

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_zaimusyohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	9,702
人件費支出	△29,120
その他の業務支出	△23,700
運営費交付金収入	15,946
学生納付金収入	4,659
附属病院収入	30,934
その他の業務収入	10,984
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,547
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,667
IV 資金に係る換算差額(D)	5
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	4,493
VI 資金期首残高(F)	6,178
VII 資金期末残高(G=F+E)	10,672

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_zaimusyohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,075
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	59,470 △41,394
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,146
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1

Ⅷ引当外賞与増加見積額	△ 61
Ⅸ引当外退職給付増加見積額	△ 234
X機会費用	93
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	20,022

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 14,253 百万円 (11.3%) (以下, 特に断らない限り前年度比・合計) 増の 140,919 百万円となっている。

主な増加要因としては, BSL-4 施設建造等により建設仮勘定が 3,415 百万円 (109.7%) 増の 6,530 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては, 船舶の取得額が減価償却費を下回ったことにより 520 百万円 (10.0%) 減の 4,680 百万円となったこと, 建物の取得額が減価償却額を下回ったことにより 618 百万円 (1.6%) 減の 38,557 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は 13,342 百万円 (24.2%) 増の 68,560 百万円となっている。

主な増加要因としては, 学内プロジェクト事業等の翌期繰越の増加に伴い運営費交付金債務が 2,098 百万円 (490.5%) 増の 2,525 百万円になったこと, BSL-4 施設建造等により建設仮勘定見返施設費が 1,948 百万円 (219.1%) 増の 2,838 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては, 借入金償還額が当期新規借入額を上回ったことにより長期借入金が 929 百万円 (3.8%) 減の 23,555 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は 911 百万円 (1.3%) 増の 72,358 百万円となっている。

主な増加要因としては, 特定資産の取得額が減価償却額を上回ったことにより資本剰余金が 192 百万円 (2.2%) 増の 9,037 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は1,234百万円(2.1%)増の59,402百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が新型コロナウイルス感染症拡大の影響による診療稼働減はあったものの、高額薬剤を使用する外来化学療法件数の増加に伴う注射薬費の増加及び第5立体駐車場新設に伴う撤去費の計上等により718百万円(3.7%)増の19,997百万円となったこと、教員人件費が退職給付費用の増加等により439百万円(3.2%)増の13,994百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、効率的な執行により一般管理費が13百万円(1.0%)減の1,364百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は1,083百万円(1.8%)増の60,232百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の当期交付額が前期より増加したことにより、補助金収益が3,431百万円(562.5%)増の4,041百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学内プロジェクト事業等の翌期繰越の増加に伴い運営費交付金収益が1,485百万円(9.8%)減の13,664百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として67百万円、臨時利益として6百万円、目的積立金の使用に伴う取崩額109百万円、前中期目標期間繰越積立金の使用に伴う取崩額10百万円を計上した結果、令和2年度は350百万円減の889百万円で当期総利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,211百万円(29.5%)増の9,702百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が647百万円(4.2%)増の15,946百万円となったこと、補助金等収入が1,952百万円(67.7%)増の4,836百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が575百万円(46.2%)増の△1,819百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは744百万円(17.4%)減の△3,547百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が3,200百万円(57.1%)減の2,400百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金払い戻しによる収入が4,590百万円(35.0%)減の8,510百万円となったこと、定期預金預け入れによる支出が1,290百万円(10.5%)増の△13,600百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは101百万円(5.7%)減の△1,667百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が118百万円(6.4%)増の1,970百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは1,570百万円(8.5%)増の20,022百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が1,295百万円(2.3%)増の57,898百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、効率的な執行により一般管理費が13百万円(1.0%)減の1,364百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	128,217	130,293	126,632	126,665	140,919
負債合計	59,904	56,395	54,460	55,217	68,560
純資産合計	68,312	73,897	72,172	71,447	72,358
経常費用	55,786	55,824	56,851	58,168	59,402
経常収益	55,369	57,295	57,591	59,149	60,232
当期総損益	△234	1,221	719	1,239	889
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,779	5,764	5,789	7,491	9,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,984	△2,827	△2,765	△4,292	△3,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,663	△3,475	△2,289	△1,768	△1,667
資金期末残高	4,568	4,012	4,747	6,178	10,672
国立大学法人等業務実施コスト	20,999	18,705	19,159	18,451	20,022

(内訳)					
業務費用	18,791	16,890	16,714	15,964	18,075
うち損益計算書上の費用	55,874	56,143	56,970	58,190	59,470
うち自己収入等	△37,083	△39,253	△40,255	△42,225	△41,394
損益外減価償却相当額	1,925	1,884	2,268	2,206	2,146
損益外減損損失相当額	14	24	217	49	—
損益外利息費用相当額	1	1	1	0	0
損益外除売却差額相当額	23	0	△30	0	1
引当外賞与増加見積額	14	5	39	△2	△61
引当外退職給付増加見積額	147	△167	△84	206	△234
機会費用	81	66	32	25	93
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 単位未満は切り捨てております。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は618百万円と、前年度比374百万円(37.7%)の減となっている。これは、学内プロジェクト事業等の翌期繰越の増加に伴い運営費交付金収益が1,904百万円(60.2%)減の1,256百万円となった一方、補助金収益の増加による雑益等が2,929百万円(501.9%)増の3,513百万円となったことが主な要因である。この他、診療経費の増加や人件費の増加等の要因を調整すると、対前年度比で減となっている。

附属学校セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度比1百万円(127.3%)の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は20百万円と、前年度比27百万円(378.1%)の増となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの業務損益は1百万円と、前年度比6百万円(123.6%)の増となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	△354	1,169	621	993	618
附属学校	△0	0	△0	1	△0
熱帯医学研究所	△17	△8	△3	△7	20
原爆後障害医療研究所	△2	6	△4	△5	1
その他	△59	283	91	△42	155
法人共通	15	18	35	40	33
合計	△417	1,471	739	980	829

注) 単位未満は切り捨てております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は37,076百万円と、前年度比1,224百万円(3.4%)の増となっている。これは、医療用機器が1,068百万円(27.3%)増の4,980百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,322百万円と、前年度比39百万円(0.5%)の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は2,706百万円と、前年度比777百万円(40.3%)の増となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの総資産は1,408百万円と、前年度比93百万円(7.1%)の増となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	41,547	38,693	37,198	35,851	37,076
附属学校	7,624	7,524	7,423	7,362	7,322
熱帯医学研究所	2,429	2,119	2,092	1,928	2,706
原爆後障害医療研究所	1,495	1,495	1,388	1,314	1,408
その他	62,547	66,443	62,482	63,320	68,533
法人共通	12,573	14,016	16,047	16,888	23,871
合計	128,217	130,293	126,632	126,665	140,919

注) 単位未満は切り捨てております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益889百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、予算収支残である889百万円を目的積立金として申請している。

令和2年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため10百万円を使用、また、目的積立金の目的に充てるため159百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟(旧工学部2号館)改修(取得価格542百万円)

立体駐車場5新営(取得価格537百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実験研究棟新営

(当事業年度増加額3,405百万円、総投資見込額9,346百万円)

総合研究棟（旧教育学部本館）改修

（当事業年度増加額 106 百万円，総投資見込額 251 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては，該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本 2 団地土地（取得価格 6,422 百万円，被担保債務 1,428 百万円）

坂本 1 団地土地（取得価格 6,570 百万円，被担保債務 1,428 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	54,882	59,356	57,923	61,635	57,002	60,118	64,469	65,315	69,930	73,100	
運営費交付金収入	16,082	16,160	16,068	16,088	15,853	16,009	15,676	15,774	16,134	16,374	
補助金等収入	809	998	774	1,004	1,905	1,147	3,516	2,804	6,354	6,924	
学生納付金収入	5,437	4,902	5,447	4,895	4,979	4,893	4,870	4,784	5,094	4,659	
附属病院収入	25,134	27,033	26,653	28,294	26,876	29,417	29,036	31,194	30,365	30,934	(注1)
その他収入	7,420	10,263	8,981	11,354	7,389	8,652	11,371	10,761	11,983	14,209	
支出	54,882	57,165	57,923	58,549	57,002	57,040	64,469	61,475	69,930	66,457	
教育研究経費	21,884	20,429	21,863	19,996	20,096	19,964	20,201	20,114	20,846	20,411	(注2)
診療経費	23,171	25,679	24,669	26,129	27,143	27,658	29,356	28,741	30,610	26,547	(注3)
その他支出	9,827	11,057	11,391	12,424	9,763	9,418	14,912	12,620	18,474	19,499	
収入－支出	—	2,191	—	3,086	—	3,078	—	3,840	—	6,643	

(注1) 附属病院収入については，新型コロナウイルス感染症の影響によるPCR検査収入の増加等により，予算金額に比して決算金額が569百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については，効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が435百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については，新型コロナウイルス感染症関連の診療稼働の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により多額となる要因があったものの，新型コロナ関連補助金による診療経費の補填や目的積立金の事業計画変更等により，予算金額に比して決算金額が4,063百万円少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は60,232百万円で、その内訳は、附属病院収益31,115百万円（51.7%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益13,664百万円（22.7%）、その他収益15,452百万円（25.6%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和2年度新規借入額1,428百万円、期末残高25,914百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究開発を推進する。
- 4 地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいのある健康的な職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

特に、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受けて、「長崎県の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療に関わり、その感染制御に直接貢献すること」「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）以外のさまざまな難病に対する先進医療や高度医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の「最後の砦」としての役割を確実に果たすこと」を重大なミッションに掲げ、その両立という社会的な要請に応えてきた。

また、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の計画として、

1. 地域住民から信頼を得られる医療人を育成するため、指導医とマンツーマンによるプライマリ外来研修を通して、総合的に患者を診る教育を、令和元年度までに医科初期研修医全員に対して行う。また、令和元年度までに、医科初期研修医及び新規採用看護師全員に対し、オリエンテーションに組み込む等して、ワークショップを通じたチーム医療の向上教育を行うとともに、指導者の育成教育も併せ

て行うものとし、指導医講習会を開催し臨床経験7年以上の医師のうち受講済者を50%以上、看護師については、翌年度実地指導予定者のうち、未受講者の受講率を50%以上とする。

2. 地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室（MFICU）の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。
3. 高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。
4. 海外への医療教育協力を推進させるため、国際医療協力を推進し、ミャンマー、カザフスタン、ジョージアなどで診療指導を行うとともに、海外からの医師の受入れを増加させる。
5. 先進医療を更に充実させるため、現在症例収集中を含めて新たに5件の承認を得る。また、検査結果の精確さの向上と臨床的に良質な検査の施行による対外的な信頼性を高めるため、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進し、臨床検査においては、平成29年度までに国際規格ISO15189認定を取得する。
6. 効率的病院経営により病院の収益等を改善させるとともに、特に地域医療連携を拡充し、地域に密着した病院経営につなげ、病床稼働率88%以上、患者紹介率70%以上、逆紹介率80%以上とする安定的な経営収益を維持する。さらに、地域医療ネットワーク「あじさいネット」の拠点病院数を10施設増の37施設に拡充し、病病連携、病診連携を活性化させる。

の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、施設整備では、慢性的なスペース不足の解消のため、令和3年度より備蓄倉庫及び事務棟の建設が計画されている。また、設備整備では、令和3年度よりネットワークシステムや放射線治療機器等の大型機器の更新が計画されていることから、今後の医療需要、緊急性や安全性、財政状況等も総合的に鑑みながら、これらの施設・設備整備を計画的に実施していく予定である。

令和2年度においては、以下の取組や成果があった。

▼新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する取組

○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応と高度先進医療提供の両立

① クルーズ船陽性患者への対応

長崎市に停泊中のクルーズ船「コスタアトランチカ号」において令和2年4月20日に陽性患者が確認された。その後、クルーズ船の外国人クルーに対して、4月21日～24日の4日間で622名のPCR検査を実施した。さらに、船内の感染拡大や市中への感染拡大を防止するため、長崎県新型コロナウイルス感染症対

策調整本部（リーダー：本院感染制御教育センター長）において受入先の調整を行うとともに、本院感染制御教育センター、DMAT 隊員が積極的に医療の介入を行い、DMAT 隊員を4月23日より6月1日までの期間で延べ128名派遣した。また、4月22日より本院においても、重症者の受入を行い、同船が5月30日に帰国した後も引き続き診療を継続し、7月9日に最後の患者が退院、帰国するまでの期間、外国人患者7名の受け入れを行った。

② 長崎県からの要請への対応

長崎県からの要請を受け、本院の感染制御教育センター長が長崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本部のリーダーとなった。これにより、同センターを中心に、長崎県全体の陽性患者の把握及びトリアージを行うとともに、県内の医療機関に対し、感染予防対策及びトリアージ指導を行った。さらに、軽症者の隔離施設へ看護師を派遣するとともに、クラスターの発生した老人保健施設等へDMAT 隊員を派遣した。

7月には長崎県新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、12月には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ワクチン接種の基本型接種施設に指定されるなど、現在も継続して県内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を支えている。

③ PCR 検査体制の強化・整備

安心・安全な状況で地域の医療機関との連携を図るため、7月より入院患者及び転院患者全てに対してPCR 検査を実施することとし、検査機器の新規購入や人員を増員して検査体制を整えた。また、感染流行地域から来院する業者や院内で実習を行う学生に対してもPCR 検査を行い、感染対策を徹底した。

その後、長崎市の要請によりクラスターの発生した医療機関や介護施設の職員等に対してPCR 検査を実施するとともに、長崎県医師会からの要請により里帰り出産の妊婦に対するPCR 検査についても実施した。さらに、長崎市内の医療機関の入院予定患者のPCR 検査についても依頼を受けたことから、検査体制を拡大することでニーズに答えている。

また、企業等から依頼を受けて、出張や渡航に必要なPCR 検査、中国渡航時のIgM抗体検査についても実施し、陰性証明書を発行するなど経済活動の維持・拡大にも貢献している。

④ 高度先進医療の提供

令和2年度より、内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ手術機器）を新たに1台導入して計2台で運用を開始し、手術件数は前年度と比較して、令和元年度275件から令和2年度378件と103件増加するなど全国でも有数の手術件数となっている。高度先進医療をさらに推進するために、新たに腹腔鏡下臍頭部腫瘍切除術、胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術についても施設基準届出の準備のため症例集めを開始した。

また、外来化学療法についても令和元年度 7,235 件から、令和 2 年度 7,793 件と 558 件増加しており、特に高額薬剤を使用した件数も増加している。

このように、コロナ禍においても、本院が本来担うべき高度先進医療についても提供することができたと考える。

⑤ 第 3 波への対応

12 月末からの第 3 波の際には、重症患者の受入、それに伴って必要となる医師や看護師等の医療体制を確保するために一般の入院患者の受入を制限し、病床を 1 月 5 日から 2 月 7 日の期間、最大 118 床休止し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者病床として ICU 6 床を含む 51 床を確保するなど、県内の医療機関において最大規模の体制を整えた。

1 月には長崎医療圏において陽性患者の受入を主に行っている長崎みなとメディカルセンター、長崎原爆病院及び済生会長崎病院の各病院長と合同で現在の長崎医療圏の非常事態についてプレスリリースを行い、HP 等でも発信するなど、地域の中核病院として本院が担うべき役割を果たし、診療の堅持に努めた。

○経営改善に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けた上半期の状況を踏まえ、最終的な経営目標は、診療報酬稼働額 30,332 百万円（対前年度 1,273 百万円減）を掲げたものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響を最小限とすべく、高度先進医療を推進しつつ年間を通して以下の対応を行った。

- ① 全診療科を対象として新型コロナウイルス感染症（COVID-19）アンケートを 4 月に実施して情報収集し、その後経営指標のモニタリングなどを行い、今後の診療制限等の検討を行った。
- ② 県内外の医療機関に対して、本院は感染予防対策を徹底し、安心安全な診療を行っていることを周知するため、3 回（4 月・6 月・7 月）の通知を行った。
- ③ 保険適用外で PCR 検査を希望する一般の方（企業等）からの要望に応えるため、自由診療として料金を徴収する仕組みを整えた。
- ④ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により年度当初に診療制限を行ったことで落ち込んだ初診患者数及び新入院患者数の増を目的として、7 月から 8 月にかけて医科 29 診療科、歯科 1 診療科、中央診療施設 6 部署に対して病院長ヒアリングを行った。
- ⑤ 新規患者の獲得のために定期的に作成している診療科別のアピールポイントチラシについて、入院・転院時の PCR 検査実施といった本院の院内感染対策について記載を加え、10 月に長崎県内の医療機関に配付することで連携の強化を図った。

その結果、診療報酬稼働額は、上記①～⑤の取組等により目標を大きく上回った。

○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業務損益への影響について

令和2年度においては、附属病院セグメントの業務損益は618百万円となっているが、以下で説明する①診療報酬上等の評価の見直しによる附属病院収益への影響額789百万円、②補助金による病床確保料等の財政支援の補助金収益への影響額2,709百万円を除外した場合、単純計算すると、業務損益は△2,880百万円の赤字となっていた。

① 診療報酬上等の評価の見直し等が病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くのスタッフが必要となる。それにより、入院医療については、重症患者を受け入れた際の救命救急入院料、特定集中治療室管理料などの報酬が4月に2倍に、さらに5月に3倍に引き上げられた。

このような診療報酬上等の評価の見直しがあったことによる影響額（290百万円）に加え、入院・転院時に感染予防のため実施しているPCR検査料（180百万円）、自費によるPCR検査料（90百万円）及び外部医療機関等からの委託によるPCR検査料（228百万円）があり、附属病院収益への影響額は789百万円であった。

② 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や、長崎県独自の財源を元に患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療用の医療機器整備費など様々な補助金が長崎県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。これらの補助金のうち運営費の補填による補助金収益への影響額は2,709百万円であった。

▼教育・研究面

○「長崎医療人育成室（N-MEC）」事業の拡大（医療人の育成）

長崎記念病院との協定書に基づき、平成30年4月1日付で長崎医療人育成室（N-MEC）を長崎記念病院内に設立し、平成30年度は医師1名、看護師2名を派遣していたが、令和元年6月より医師2名、7月より医師1名を増員することにより、研修医の地域研修先として令和元年度は平成30年度と比較して7人増の19人を派遣でき、更なる事業拡大に取り組んだ。

また、本事業の更なる拡大・充実のため、令和元年9月1日付で済生会長崎病院に耳鼻咽喉科の支部設置及び医師1名の派遣、長崎みなとメディカルセンターに歯科部門の支部設置及び歯科医師1名の派遣を実施し、診療及び研修医の受入を開始した。

令和2年度は、超高齢社会で求められている地域医療を担う歯科医師の育成ならびに入院患者の口腔機能管理の推進を目的として、引き続き、拠点病院（N-MEC長崎みなとメディカルセンター支部）に研修歯科医師16名（Aプログラム、当院単独研修型）を毎日1名ずつ派遣し、令和元年度と比較して研修医は21人増の40人であった。令和2年度の拠点病院歯科室の初診患者数は、コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度の83.6人／月から78.9人／月へ減少したが、1日当りの平均患者数は16.0人で昨年度の15.3人より増加しており、研修歯科医師はより多くの患者に介入し、研修を受けることができた。また、チーム医療（栄養サポート、緩和ケア）のカンファレンスやラウンドにも参加し、多職種連携についても学んだ。

○臨床研究法に沿った臨床研究の推進

特定臨床研究を開始する研究責任（代表）医師に関して、研修会とは別に個別ヒアリングを必須とし、臨床研究法による研究責任（代表）医師の義務及びCRB並びに厚生局等への提出書類作成支援等を行い、倫理性・透明性の確保された研究を推進すると同時に、倫理審査業務への支援を行った。

病院長のガバナンスのもと、臨床研究を行うにあたり不適合及び逸脱について教員の自発的な報告を促すため、「臨床研究における不適合・逸脱基準」を整備した。

○質の高い研究が行われる環境整備

令和元年9月からアクセプトされた論文に対しインセンティブを付与、論文作成の支援体制を設け臨床研究を推進した。

特定臨床研究について、モニタリング計画の提案、希望者に対するモニタリング指導を行った。また、大半の研究が診療科内等でモニタリングを行っていたが、外部モニタリングとして本院臨床研究センターがモニターとして参加しており、件数は令和元年度と同様に令和2年度は5件であった。

○ローカル5Gを使った遠隔診療支援に関する実証事業について

離島等における医師不足という地域課題の解決に向けて、総務省より受託した「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証に係る医療分野におけるローカル5G等の技術的条件等に関する調査検討の請負」を活用した実証事業に取り組み、4K対応デバイスで撮影した高精細な診療動画を、ローカル5G及び光回線を使って、問題なく診療できる鮮明さで、ほぼリアルタイムに遠隔地に伝送でき、遠隔診療支援のツールとして十分に実用に耐え得るとの結論に至った。

今後も遠隔診療支援の取組を継続し、他の離島医療圏や他都道府県への横展開に資する普及モデルを検討していく。

▼診療面

○臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、6月27日に本院10例目の脳死下臓器提供事例が発生し、心臓、肝臓、腎臓を4名のレシピエントに、また令和3年2月12日に本院11例目の脳死下臓器提供事例が発生し、心臓、肺、肝臓、腎臓を6名のレシピエントに提供した。

また、院内コーディネーターを中心として脳死臓器移植レシピエントの登録を推進し、登録者数は、肺17名、肝4名、膵0名、腎86名である。

○DPC機能評価係数Ⅱの評価

医療機関が担うべき役割や地域の実情に応じて求められている医療機関の機能を評価する「DPC機能評価係数Ⅱ」において、令和2年度は0.1148と大学病院本院群（82病院）で最も高い係数を維持した。

○総合周産期母子医療センターとしての取組

長崎大学病院は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性妊婦を受け入れる県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、長崎県内の診療所ならびに周産期母子医療センターと連携し、長崎県内の周産期における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の検査体制ならびに医療体制を構築した。

院内においては、コロナ陽性妊婦からの出産を想定して感染対策チーム、手術部、産科、小児科でマニュアルを作成し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性妊婦の入院を受け入れた。

▼運営面

○救命救急センターの充実段階評価

平成30年より厚生労働省が実施している救命救急センターの充実段階評価において、本院の高度救命救急センターは令和2年1月から12月までの実績に対し、3年連続で最高評価の「S評価」を取得した。

○医師等の働き方改革（複数主治医制の推進）

入院診療における複数主治医制を患者等へ周知し理解を促す取組としてポスター及びベッドネームに複数主治医制であることを明記し、令和元年8月より掲示した。令和2年度は診療科の医師に対して「外来診療における複数主治医制の推進」についてアンケートを実施した結果、推進した方が良いとの回答が半数あり、また、一部の診療科では既に外来診療においても複数主治医制を実施していることから、一部の外来診療において複数主治医制を実施している旨のポスターを作成し院内掲示した。

○医師等の働き方改革(タスクシフティング)

- ① 医師の負担軽減のため、医師が行う業務のうち事務的な業務をサポートする医師事務作業補助者の配置に関して、診療科の意向を調査の上、希望する診療科に配置する方針とした。
- ② 医師の負担軽減及び看護の質向上と看護職員のスキルアップを図るため、現行制度下で看護師が実施可能な手技として5項目（12誘導心電図，咽頭培養採取，血液培養採取，動脈ラインからの採血，動脈ライン作成）を抽出し，教育を実施するアドバンステクニク院内認定制度を令和元年度に構築した。令和2年度は5項目で延べ905名が認定を受けた。また，5項目全ての認定を受けた看護師数は，令和元年度と合わせて203名となった。

▼経営面

○令和3年度に計画していた長期借入金の停止を決定

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い，新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保や院内感染防止策などを講じたことにより，年度当初は大幅な経営悪化が見込まれ，また，来年度以降もこの状況が続くとさらに収支の悪化が懸念されたので，少しでも将来の支出を軽減するため，令和3年度に計画していた設備更新のための長期借入金14億円の借入停止を5月に決定した。

○支出削減策 及び 増収策の公募・立案等

平成29年度から実施している支出削減策及び平成30年度から実施している増収策について，令和2年度は支出削減策5件が採択され，放射線機器の同一メーカーの複数台，複数年の保守契約や特定の医療機器について中央管理，滅菌期限切れによるロスをなくすといった取組により削減見込額は約30百万円となっている。

○設備要望フローの作成・設備要望検討WG

高額医療機器の臨時要望抑制と適正な判断のため令和元年度作成した人事・設備・保守・委託等の予算執行承認までの流れ（フロー図）について更に見直しを図った。設備要望については新たに評価基準を設定し，定期要望（年に1度の設備要望検討WGで検討）以外の要望（臨時要望）については経営改善ミーティングで検討し，500万円未満の機器については，重要性や緊急性・収益性等が明らかに高く審議の余地が無いものは病院長及び副病院長の判断で手続きを簡略化し会議への附議を省略できるようになり，トップダウンの素早い判断が可能となる体制が承認された。また，納品後に検証を行うことを明記することで，要望時よりコストに対する意識付けを行うことができた。

放射線部および，ME機器センター管理機器の機器更新計画（マスタープラン）を作

成し、保守契約の有無や契約先などの情報を統合し、可視化することで一括保守契約・複数年契約等の支出削減に寄与、1台当たりの金額は高額ではないが、所有台数の多い機器の更新計画についても把握することができた。今後は、多数高額機器を保有する中央診療部門や診療科についても個別に検討する予定である。

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
診療稼働額 (百万円)	27,161	29,004	29,960	31,604	30,747
病床稼働率 (%)	86.25	89.05	87.10	86.35	77.37
平均在院日数 (日)	13.79	13.48	13.09	12.67	12.91
新入院患者数 (人)	18,318	19,337	19,469	20,186	17,727
初診患者数 (人)	22,131	23,053	24,606	24,687	21,194
手術件数(手術部) (件)	11,256	12,752	12,704	13,360	11,755
入院1人当たりの診療単価(円)	76,138	78,273	81,533	84,743	90,686

● 「病院セグメント」の財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 31,115 百万円(84.4% (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ))、運営費交付金収益 1,256 百万円(3.4%)、その他の収益 4,510 百万円(12.2%)、合計 36,882 百万円となっており対前年度比 633 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 19,997 百万円、人件費 14,888 百万円、一般管理費 276 百万円、財務費用 89 百万円、研究経費 150 百万円、教育経費 85 百万円、その他 775 百万円、合計 36,263 百万円となり対前年度比 1,007 百万円増加している。

差し引きの経常利益は 618 百万円であり、令和元年度の経常利益と比較すると 374 百万円減となっている。

附属病院収益の主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により患者数が減少したことによる病院稼働額の減少などであり、診療経費の主な増加要因は外来化学療法の実施に伴う注射薬費の増加による材料費の増加、労務単価の上昇に伴う委託費の増加、新たに医療機器の保守契約を締結したことによる設備関係費の増加が挙げられる。

● 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（令和2年年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	金額	参考) R1年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,631	4,817	△185
人件費支出	△14,527	△14,111	△415
その他の業務活動による支出	△16,960	△16,222	△738
運営費交付金収入	1,256	3,161	△1,904
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	967	2,936	△1,969
特殊要因運営費交付金	289	224	64
基幹運営費交付金（機能強化経費）	—	—	—
附属病院収入	31,115	31,524	△409
補助金等収入	3,570	251	3,319
その他の業務活動による収入	177	215	△37
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,303	△2,174	△129
診療機器等の取得による支出	△2,002	△1,972	△30
病棟等の取得による支出	△275	△188	△86
無形固定資産の取得による支出	△44	△15	△28
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	18	1	16
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,342	△1,447	104
借入による収入	1,428	1,500	△71
借入金の返済による支出	△1,970	△1,851	△118
機構債務負担金の返済による支出	△174	△268	93
借入利息等の支払額	△77	△106	29

リース債務の返済による支出	△ 537	△ 694	156
その他の財務活動による支出	△ 0	△ 0	△ 0
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△ 11	△ 25	13
IV 収支合計 (D=A+B+C)	985	1,195	△ 210
V 外部資金による収支の状況 (E)	4	3	0
受託研究・受託事業等支出	△ 812	△ 774	△ 37
寄附金を財源とした事業支出	△ 212	△ 198	△ 14
受託研究・受託事業等収入	816	778	38
寄附金収入	212	198	14
VI 収支合計 (F=D+E)	989	1,199	△ 209

I 業務活動による収支の状況

収支残高は 4,631 百万円となっており、令和元年度と比較すると 185 百万円減少しているが、項目毎については次のような増減となっている。

人件費支出が 415 百万円増加しているが、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 患者等入院受入医療機関緊急支援事業費補助金を財源とした全教職員への一時金の支給による増加、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対応する教職員への防疫手当の支給による増加及び、前年度と比較して退職手当の支払いが増加したことが主な要因となっている。

その他業務活動による支出は 738 百万円増加しており、そのうち材料費における医薬品費の支出が 381 百万円の増加となっている。これは、外来化学療法件数の増加等に伴い高額注射薬が増加したことが主な要因となっている。委託費は外注による検査委託費や労務単価の増加により 64 百万円増加、設備関係費は新たに医療機器の保守契約を締結したことにより 51 百万円増加となっている。

運営費交付金収入が 1,904 百万円減少している。基幹運営費交付金 (基幹経費) が 1,969 百万円減少となっているのは、複数年度に亘り実施する事業において業務達成基準を適用したことが主な要因となっている。一方、特殊要因運営費交付金収入は 64 百万円増加しており、退職手当が増加したことによるものである。

附属病院収入が 409 百万円減少しているが、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により患者数が減少したことによる病院稼働額の減少が主な要因となっている。

補助金等収入が 3,319 百万円増加しているが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等の補助金が増加したことが主な要因となっている。

II 投資活動による収支の状況

収支残高は△2,303 百万円となっており、令和元年度と比較すると 129 百万円減少

している。設備整備（診療機器等の取得による支出）については、平成 29 年度の借入金返済のピークを経て、平成 30 年度から長期借入金及び自己資金による設備更新を再開したところであるが、前年度と比較すると 30 百万円増加している。

施設整備（病棟等の取得による支出）については、令和 2 年度は電話交換設備及びナースコール設備更新により、86 百万円増加している。

Ⅲ 財務活動による収支の状況

収支残高は△1,342 百万円となっており、令和元年度と比較すると 104 百万円増加している。借入金の返済による支出が増加する一方、リース債務の返済による支出が減少したことや、承継債務の返済による支出が減少したことによるものである。

令和元年度は設備整備のために 1,500 百万円の借入を行ったのに対し、令和 2 年度は施設整備（電話交換設備及びナースコール設備更新）のために 128 百万円、設備整備のために 1,300 百万円（合計 1,428 百万円）の借入を行った結果、借入による収入は 71 百万円減少した。

借入金の返済等については、令和元年度と比較すると、長期借入金の返済による支出は 118 百万円増加し、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出は 93 百万円減少した。借入利息等の支払額も金利の低下等により 29 百万円減少している。

リース債務の返済による支出については、総合病院情報システム等のリースの元本返済割合減少のため 156 百万円減少している。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 989 百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（収入額）の調整が 84 百万円、期末たな卸し資産の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（支出額）の調整が△184 百万円、翌期の用途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金）の確保に収支残高の調整が△218 百万円となり、これらの要因等を調整すると、予算収支差は 880 百万円となる。

【附属病院セグメントにおける総括】

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行という未曾有の危機への対応を最優先したことにより、診療報酬上の加算措置があってもなお病院収入が大幅な減少となる中、補助金の財政支援等により、病院経営を維持することができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行が終息する兆しさ見え見えない中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応が病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念され、さらに、働き方改革と地域への医師派遣機能継続に向けて人件費をはじめ様々な経費の増加も懸念されるなど令和 3 年度も厳しい経営状況が続くことが予想される。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

◆附属学校運営協議会

令和2年度は、学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。本協議会は令和元年度に引き続き、第三期中期計画に定めた【21-1】「多様な子どもたちの受け入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育におけるICT活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。」、【21-2】「実践型教員に必要な資質・能力を涵養するため、教育学部・教職大学院の教育実習指導体制や教育方法の改善に不断に取り組み、理論と実践を往還した教育実習に転換する。」、【21-3】「教育委員会との連携により、附属学校における一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。」、【21-4】「地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。」を踏まえ、実現に向けた具体策について協議した。これに加えて、GIGAスクール構想に関する対応策や新型コロナウイルス感染症対策、大学が進める長崎大学ワークスタイルイノベーションに基づいた「教育学部附属学校園の働き方改革」について協議をした。

◆多様な子どもの受け入れ方針に対応した取組

学力のみによらない多様性を持つ幼児児童生徒の受け入れを行うため、『長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針』（H29.3策定）並びに「多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画」（H30.3策定）に基づいた入園入学選考を実施した。また、実施されている附属幼稚園から附属小学校、附属中学校への連絡入学にとどまらず、附属特別支援学校への連絡入学の可能性をも検討することで、附属学校園の連携教育を一層強める方針を確認した。さらに、文部科学省の事業を継続受託して、附属幼稚園・小学校・中学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の支援や合理的配慮を推進するとともに、支援を恒久的な取組として位置づけるため、教育学部教育臨床センターの立ち上げを計画し令和3年4月に設置した。

◆地域の教育課題に対応した取組

令和2年度は、教育実践研究成果の発信力を高めるために、教育学部の研究企画推進委員会で学部・附属学校・長崎県教育委員会（県教育センター）との協働研究プロジェクトを企画し、その組織化と具体化を図った。即ち、地域のモデル校として国の動向を捉えつつ地域の実情に応じた先導的研究を展開し地域の教育水準の向上に資するため、以下の4部会を段階的に立ち上げて、その成果を発信する取組を附属小学校・中学校で開始した。長崎県読解力育成プラン等を軸にした学力向上を目指す「読解力育成部会」、1人1台端末環境での効果的な授業作りの実現に向けた「GIGA活用実践部会」、ふるさとへの愛着と誇りを持ちふるさとの将来を担おうとする力の育成を目指す「ふるさと教育部会」、学習指導要領改訂の観点からの授業改善を目的とした「各教科等部会」の4部会である。

◆学部と協働した教育実践研究の推進

教育学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図り、両者の共同研究の推進を目的として、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。さらに、学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究のテーマ集約を行い、助成を行った。また、これらの教育実践研究の成果を発信する場として研究企画委員会の主導で、“教育実践研究フォーラム in 長崎大学”を開催した。フォーラムでは、県教育委員会、地域の教育関係者、大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員、附属学校園の教員の教育実践研究の発表や、本附属学校園でもその整備に着手したGIGAスクール構想の実現にむけて、具体化までの手続きや想定される取組及び課題等についてパネルディスカッションを実施し、研究成果の発信と交流の場となった。さらに、附属学校の教育実践研究およびその成果の発信として、附属幼稚園では令和2年10月に教育研究発表会を、附属小学校では令和3年2月に研究発表会を実施するとともに、附属小学校・中学校ではそれぞれ公開授業を実施した。附属特別支援学校では、令和3年度の公開研究発表会に向けて学部教員との研究協議を継続的に実施した。

◆教育実習指導体制の継続的な改善の取組

学部教員と附属学校園教員で構成される教育実習委員会を中心に、「長崎大学教育学部・教育学研究科教育実習における改善方針」に則り、主免・副免教育実習における学生個人の変容を把握するため実習前後でのアンケート調査を実施した。また、実習指導体制を強化するため、教育実習サポート参観システムを活用した大学教員による参観と指導の促進を図った。さらに、教育実習の成績評価判定会議では附属校園教員と大学教員との間で評価や指導に関する意見交換を行った。なお、合理的配慮を要する学生の实習にあたり、事前の情報共有に基づき指導体制を構築した。

◆GIGA スクール構想の実現に向けた取組

「GIGA スクール構想の実現」に向けた施策が令和元年 12 月に令和元年度補正予算で措置されることが閣議決定されたことを受け、附属小学校・中学校及び附属特別支援学校（小学部・中学部）の児童生徒に一人 1 台の PC を配備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正かつ個別最適化された学びを学校現場で実現させるため、PC 選定等の入札資料を検討・作成した。令和 2 年 7 月に令和 2 年度の購入分（344 台）を契約し、12 月に納入された。附属小学校 5, 6 年生及び担当教員、附属中学校 1 年生及び担当教員、附属特別支援学校小・中学部教員（各 4 台）に配布し使用を開始した。附属小学校では 2 教科で、附属中学校では 3 教科で、PC 端末を用いた公開授業と研究協議を行った。なお、未整備分の PC 端末は令和 3 年 6 月に納入されることとなった。

◆コロナウイルス感染症対策の取組

令和元年度の 3 月に作成した対応マニュアル、文部科学省の衛生管理マニュアル（令和 2 年 5 月）と大学教員及び学生向けの対策通知を参考に管理・運営を行った。附属学校園における教育実習では、健康状態確認シートの記入徹底を実習生に求めた。また、主免実習の一部を大学における指導で振り替えるとともに副免実習時期を変更した。感染症対策に留意しつつ地域の教員研修の受け入れや附属学校教員の出前授業を継続実施したが、附属幼稚園では現職教員のリカレント研修の受け入れを、附属中学校・特別支援学校では長崎県教育センターの短期研修の受け入れを一旦中止した。大学の示す感染症対策に準じて教育活動や課外活動等を行うため、保護者の授業参観や研究発表会、学外者を含めた教育活動、入学式・卒業式、運動会や修学旅行、部活動等に際して、大学にその都度イベント申請を行い実施方法についての承認を得た。

◆働き方改革の取組

教育学部附属学校園働き方検討 WG の提言を受け、長崎大学ダイバーシティ推進センターの協力のもと、令和元年 11 月から定期的な会議等を実施した。令和 2 年度は、附属中学校において、働き方改革の主幹教諭を 1 名配置し、専門コンサルタントやデジタルツール等の支援を得ながら定期的な会議等を実施することで、働き甲斐のある職場環境や業務の効率化の実現と超過勤務時間の着実な減少を実現した。この様な働き方改革を推進・維持するために、長崎県が平成 30 年度から導入を推進している校務支援システム（C4th）の導入を決定・予算化した。その後、令和 2 年 8 月に各附属学校と学部教員が参加した勉強会を実施した上で附属小・中学校への導入方針を決定し、令和 3 年 2 月より試験運用を開始した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 912 百万円（91.1%）、学生納付金収益 11 百万円（1.2%）、その他 77 百万円（7.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費854百万円、その他147百万円となっている。

ウ．熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門に加えて、令和元年度にはシオノギグローバル感染症連携部門を新たに開設し、5大部門となった。また、アジア・アフリカ感染症研究施設や熱帯医学ミュージアムなどの7附属施設、1診療科を有し、アジア・アフリカ感染症研究施設ではケニアとベトナムに設置した海外教育研究拠点を活用し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育などを実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア、住血吸虫症、デング熱、ジカ熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの熱帯・新興感染症について、基礎研究、疫学、治療、予防に関する臨床介入研究、また、これらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析をアジア・アフリカ研究施設などを活用して実施した（J-GRIDおよび全国共同利用・共同研究拠点研究）。
- 2) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（JST-JICA、現在はAMED-JICA）としてガボン共和国で実施している「公衆衛生上問題となっているウイルス感染症の把握と実験室診断法の確立」では、病因が特定されていない熱性疾患患者からの検体の解析を行い、ウイルス感染症の実態調査を継続した。
- 3) ベトナム国立衛生疫学研究所との共同研究として、中部ベトナムカインホア省において実施した35万人規模の大規模世帯調査を基盤に、住民ベースの小児感染症（呼吸器感染症、デング熱、下痢症）コホートを実施した。特に呼吸器感染症については、同地域唯一の総合病院小児科病棟に入院した重症呼吸器感染症全症例を、19種類の呼吸器病原体を同定できるPCR診断法を用いて調べた。
- 4) ケニア中央医学研究所、エジプト日本科学技術大学、キンシャサ大学、ナイジェリア大学と共同で、一括診断技術と広域監視網のアフリカへの普及を目指したAMEDアフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための国際共同研究プログラム「アフリカのNTD対策に資する大陸的監視網に向けたイノベーティブ・ネットワークの構築：一括同時診断技術を基軸とした展開」事業を実施した。
- 5) 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）の支援を受けて、①三日熱マラリア原虫によるマラリア休眠期感染の早期診断に向けた研究（代表 本学、

分担：生物医学霊長類研究センター（オランダ）、熊本高専）、②シャーガス病治療薬標的探索研究（代表 本学、分担：DNDi、第一三共株式会社）、③住血吸虫迅速診断テストの開発・製造・検証の研究（代表 本学、分担：FIND（スイス）、ライデン大学医療センター（オランダ）、Merck（ドイツ）、Mologic（英国））、④リーシュマニア症の予防のための弱毒性ワクチン開発研究（代表 オハイオ州立大学（米国））、⑤熱帯熱マラリア原虫と補体レギュレーターとの相互作用を阻止するワクチン標的の同定研究（代表 ペンシルバニア州立大学（米国））を推進した。

- 6) 「マラリア」薬の開発を中心とした人類の脅威となる感染症に対する予防、診断および治療に必要な「くすり」の研究・開発：塩野義製薬株式会社と長崎大学との包括的連携協定締結に基づき、平成31年4月に設置したシオノギグローバル感染症連携部門において、抗マラリア薬とマラリアワクチンの開発研究を行った。
- 7) COVID-19に関する研究：長崎大学（ベトナムプロジェクト拠点）を代表機関として、アジア地域に海外拠点を持つ東京大学や大阪大学等5大学とともに、科学研究費助成事業・特別研究促進費による「アジアに展開する感染症研究拠点を活用した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する緊急研究」を行った。また、令和2年度補正予算「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、新型コロナウイルス感染症対策に資する設備整備及びワクチン開発や抗ウイルス薬の探索など、新型コロナウイルスの診断・予防・治療・病原体の解析に関する研究を実施した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞、DNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターなどに集約し、国内外の研究者に対しての便宜を図った。
- 2) 熱帯医学研究所のウイルス学分野は世界保健機関(WHO)の「新型コロナウイルス診断基準ラボラトリー」の一つとして指定を受け、海外のCOVID-19感染疑い検体の確定診断業務、ベトナム国立衛生疫学研究所やケニア保健省、フィリピン・サンラザロ病院などにPCRによるCOVID-19診断法の技術供与を行った。また、本研究所はCOVID-19に係る病原体核酸検査実施機関として長崎市に登録され、診断業務に貢献した。LAMP法をベースに開発した迅速・簡便な新型コロナウイルス検出法が公的医療保険の適用対象となり、長崎港に停泊していたクルーズ船で発生したCOVID-19クラスターの迅速な診断などに貢献した。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 本学医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻における教育に協力し、特に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を中心として、熱

帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成に関わった。

- 2) 本学熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程・博士前期課程）における教育に協力し、臨床疫学・公衆衛生分野の専門的・指導的人材育成に貢献した。また、同研究科に平成30年に設置された博士後期課程におけるロンドン大学とのジョイントディグリーが授与される国際連携専攻における教育にも協力した。本専攻は同年に採択された本学卓越大学院プログラムを中心として機能しているが、その運営にも大きく関わるなど、当該分野におけるリーダー育成にも貢献した。さらに、本学が設置を予定しているDoctor of Public Health (DrPH) の設置準備にも協力した。
- 3) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施し、当該分野の専門家育成に貢献した。
- 4) 国内外の研究倫理専門家による「第19回 医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益672百万円（38.4%）、受託研究収益699百万円（39.9%）、その他379百万円（21.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費292百万円、受託研究費675百万円、人件費483百万円、その他277百万円となっている。

エ. 原爆後障害医療研究所セグメント

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同研究推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、チェルノブイリプロジェクト代表部（ベラルーシ）、長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県川内村）、長崎大学・富岡町復興推進拠点（福島県富岡町）、長崎大学・大熊町復興推進拠点（福島県大熊町）、フランス原子力防護評価研究所交流推進室（フランス）、ウクライナ・ジトーミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト（ウクライナ）を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

放射線の人体影響研究の中で、長崎／広島原爆被爆者・チェルノブイリ原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。

加えて、海外ヒバクシャ医療の推進や、原子力災害対応に資する体制整備に寄与している。さらに、放射線の人体影響研究分野の将来を担う国内外の専門家育成を行うべく、学部教育から大学院教育（修士課程、博士課程）に積極的に参画しており、特に

修士課程では福島県立医科大学との共同大学院として「災害・被ばく医療科学共同専攻」を、博士課程では金沢大学、千葉大学との共同大学院として「先進予防医学共同専攻」を設置し、人材養成に努めている。また、原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）及び課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）により、学生を対象とした原子力・放射線災害教育と放射線健康リスク科学教育を全国レベルで展開している。同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

◆長崎原爆被爆者の長期追跡データベースの維持管理

長崎県・市との協定に基づき、各自治体から原爆被爆者手帳所持者の転入出、死亡等の異動情報の提供を受け、原爆被爆者の健康影響に関する各種疫学研究の研究基礎集団としてのデータベース構築、拡張を行っている。研究コホートとしての1970年以降の長崎市在住者を含む約17万人の被爆時の状況、DS86線量推定方式準拠の推定被曝線量などの基本情報のほか、健康診断結果、日常生活における生活動作や自立度、主観的健康度などの健康状況、生活状況に関する情報や死亡日、国際疾病分類（ICD-10）による死亡原因などの情報を整理・作成し定期的に追加している。令和2年度は約14,000件の健康診断結果および約2,300件の死亡情報を追加した。

◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業、とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加えて、川内村の帰村・復興を支援してきたが、さらに帰還が決定した富岡町と協定を締結して拠点を設置し、復興支援活動の基盤組織を拡大・整備した。住民の外部被ばく、内部被ばく線量の評価やリスク認知に関する調査・研究から地域の復興に向けたコミュニケーションへ展開させる事業を遂行している。具体的には、富岡町に帰還した住民との「車座集会」を毎月開催して、環境中や食品中の放射性セシウム濃度、個人の被ばく線量の測定結果といった情報提供を行い、住民との質疑応答を通じた安全・安心の担保に努めているほか、川内村では毎年住民が採取した野生キノコ中の放射性セシウムの測定を行って「キノコマップ」を作成し、住民とのリスクコミュニケーションに供している。さらに、令和元年7月からは、福島第一原子力発電所が立地し平成31年4月から帰還を開始した大熊町の復興支援を開始し、帰還した住民への戸別訪問や車座集会に加え、帰還を考えている避難住民との対話等を通じた放射線健康リスクコミュニケーション活動を行っている。

◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分子疫学研究、動物モデルを用いた研究

(1)チェルノブイリ周辺地域の放射線誘発小児甲状腺癌と散発性甲状腺癌、さらに福島県甲状腺検査で発見された小児・若年者癌と他の事故の影響のない地域での小児・若年者癌の病理学的比較解析を行った。放射線誘発癌は散発性と比べ、充実性パターンの頻度や侵襲性が高かった。一方、日本人の症例は、全てのグループで腫瘍の形態

や侵襲性に違いは認められなかった。以上の結果は、放射線誘発甲状腺癌には形態学的特徴に違いがあり、日本の福島の症例にはそのような特徴が見られないことから、放射線がその誘因ではないことが強く示唆された。

(2)福島県でスクリーニングによって発見された若年者甲状腺癌の遺伝子解析を継続して行っており、138例までの結果を、続報として発表した。その結果は、2015年に発表したものとほぼ同じ BRAF 変異率であり、事故後数年が経過した後に発症した症例も、発癌機構は変わらないことを示唆するものであった。

(3)ベラルーシ、ミンスクがんセンターと共同研究契約にて、チェルノブイリ周辺地域の放射線誘発甲状腺癌の病理組織学的再評価、個人線量推定、非被ばく若年者甲状腺癌の症例収集を行った。原研における福島若年者甲状腺癌と併せた甲状腺分子疫学拠点の研究基盤構築を行っている。

(4)遺伝子改変マウスを用いて、孤発型甲状腺癌で最も高頻度に見られる BRAF 遺伝子変異 (BRAFFV600E) による発癌モデルを樹立し、PTEN 異常を加えることにより、低分化型甲状腺癌モデルを、また TGF β 欠損を加えることにより早期発症甲状腺癌モデルを得ることができた。さらにオートファジーの放射線誘発甲状腺癌発症に及ぼす影響を検討するため、甲状腺特異的オートファジー欠損マウスを樹立し、長期間観察の結果、ユビキチン化蛋白の蓄積により甲状腺濾胞上皮細胞がアポトーシスに陥ることを見出した。また、MIEAP (mitochondria-eating protein) を介したマイトファジー (従来のオートファジーによるマイトファジーとは異なるタイプのマイトファジー) の欠損が、甲状腺癌の亜型であるオンコサイトーマにおけるミトコンドリア蓄積の原因であることを見出した。

(5)放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて、がん化過程において被曝特異的、時間依存的に変化する分子発現を網羅的に解析し、被曝バイオマーカーを検索した。放射線被曝甲状腺では前がん状態より 3,000 以上の遺伝子発現が変動していて、分子病理学的異常が病理組織学的変化に先行することが示された。中でも ATM 関連 DNA 損傷応答や細胞周期調節系、細胞接着因子の有意な変化を認め、非照射群と比較し照射群ではがん、非がん組織ともに、atm, 53bp1, xrcc4 発現は低下、cdk1, cdkn1a, cdkn2a 発現は亢進、cldn4, cldn9, ctnnb1 発現は低下を示すことが判明した。validation set による検証実験では、ddPCR による cdkn1a 定量は発がん期における被曝甲状腺組織を対照から正確に鑑別できるバイオマーカーとなる可能性があることを示した。

(6)カザフスタン共和国の甲状腺乳頭癌患者 485 名と健常人 1,008 名を対象に、乳頭癌発癌リスクに関与する遺伝子変異を検索した。8 遺伝子の single nucleotide polymorphism (SNP) を解析した結果、rs965513 (FOXE1/PTCSC2), rs1867277 (FOXE1 5' UTR), rs2439302 (NRG1 intron 1), rs944289 (PTCSC3/NKX2-1), rs10136427 (BATF upstream) の 5 SNP が乳頭癌と有意に関連することが判明した。rs7267944 (DHX35) は男性の乳頭癌リスクとなり、rs1867277 (FOXE1) は 55 歳以上の高リスク因子で、rs6983267 (POU5F1B/CCAT2) は進行がん (pT3, T4) と関与することも明らかになった。甲状腺癌の

臨床病理学的因子と SNPs との関連性を初めて示した。

◆医療用放射性同位元素利用のリスク・ベネフィット研究

アイソトープを用いた診療（核医学）に関する、臨床的利益とリスクの研究を行った。利益については、Tc-99m PYP を用いた心アミロイドーシスの診断における有用性と標準化についての検討を行い、診断のためには投与後 1 時間の撮影が望ましいことを報告した。また、リスクについては、広島大学・福島県立医科大学との共同研究でがん診断目的での FDG PET 検査時の被ばくによる DNA 損傷の検討を行い、約 50 例の検討で、わずかな量の DNA 二重鎖切断が FDG PET 検査によって生じていることが明らかになった。

◆BSL3 環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一の BSL3 環境下における小動物 PET/SPECT/CT 前臨床イメージングを実現し、アスペルギルス症やダニ媒介性ウイルス感染動物、新型コロナウイルス感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究を遂行、感染症を中心としたトランスレーショナル研究の体制構築をさらに推進した。令和 2 年度は約 80 件の前臨床イメージングが行われ、内約 75 件は感染動物のイメージングであった。特に新型コロナウイルス (SARS CoV-2) を用いたイメージング研究は、熱帯医学研究所からの研究協力要請を受け、これまで以上に接触感染、飛沫感染、空気感染を防止する策を講じた上で実施した。

◆COVID-19 パンデミックが循環器画像診断検査に与える影響の国際研究

IAEA の研究グループおよび世界 108 カ国との共同研究で、COVID-19 の感染拡大が循環器画像診断に与えた影響の調査 (INCAPS-COVID 研究) を行った。2019 年 4 月、2020 年 3 月、4 月の循環器画像診断検査数調査では、60%を超える検査数の減少が観察された。

また、経済的に恵まれない国 (LMIC) ほど COVID-19 パンデミックの影響が強いこと、極東アジア地区でのみ、2020 年 3 月から 4 月にかけての検査数回復が認められることが明らかとなった。本研究は Journal of American College of Cardiology に報告され、現在、地域ごとのサブ解析の実行中である。

◆原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群 (myelodysplastic syndromes; MDS) の研究

MDS は原爆被爆者に有意に発症が増加する。その特徴を明らかにするため臨床的、細胞遺伝学的な解析を行った。被ばく者 MDS と非被ばく者 MDS に予後の差を認めなかったものの、初発 MDS に見られる DNA メチル化経路の遺伝子変異が極めて少なかった。さらに被爆者 MDS では高頻度に変異を有する 11 番染色体では 11q23 部位に有意に欠失が増加しており、ATM 遺伝子機能喪失の頻度が高いことを明らかにした。今後、造血異

常を認めない時期の検体を含めて、詳細な分子、細胞遺伝学的解析が必要と考えられた。

◆被ばく医療、放射線健康リスク制御の分野で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を持つ福島県立医科大学がそれぞれの独自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総力を結集し、人材の育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を設置した。平成 29 年度は 10 名、平成 30 年度は 7 名、令和元年度には 5 名、令和 2 年度には 14 名の学生が修了したが、そのうち平成 29 年度は 5 名が博士課程へ進学し、2 名は厚生労働省、環境省に入省し、それぞれ放射線の食品安全、福島県民健康調査を担当している。さらに令和元年度に修了した学生 1 名も環境省に入省し、福島県民健康調査を担当している。また、平成 28 年度、平成 29 年度は各年度 4 名、平成 30 年度、令和元年度および令和 2 年度は各年度 6 名の留学生を受け入れて英語による講義、実習を行い、長崎大学におけるグローバル教育のモデル形成に尽力している。

◆長崎大学・千葉大学・金沢大学によるそれぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより、各種オミクスから個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0 次予防から 3 次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家養成の共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」において、例年を上回る新入生 12 名を受け入れた。3 大学の共同研究を推進するため設置された「先進予防医学研究センター」においては、昨年度に引き続き、長崎被爆者コホートや五島・佐々住民コホートを用いた研究、他 2 大学との共同研究を実施し、また、国際展開を目指して、3 月にデュッセルドルフ大学主催の国際シンポジウムを Web で開催し、研究内容についての意見交換、今後の共同研究、共同教育体制について議論した。

◆長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「災害・医科学研究拠点」において、公募を通じた共同研究を 241 件実施させ共同研究を推進させた。3 大学研究機関が構築するネットワーク型研究拠点の強みを生かした研究プロジェクト「トライアングルプロジェクト」をプロジェクト件数 26 件で実施した。また、放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウム「Nuclear Disaster Management, Community Engagement and Resilience」をオンラインにて開催し、引き続き、共同利用・共同研究課題に関するワークショップを実施した。さらに、第一回国際シンポジウムの発表は「放射線災害復興を支える科学的基盤」として 3 大学の研究者が中心となり 19 編のレビュー論文を作成し Journal of Radiation Research 誌の特別号として発刊した。

◆課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）において、リアリティの高い放射線健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材を養成するプログラム「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」を、長崎大学を代表機関とする広島大学、福島県立医科大学との共同事業として実施した。放射線リスクコミュニケーションと放射線災害医療に関するビデオ教材4タイトル（各60分、過去分と合わせ総計12タイトル）を制作し、プログラムHPからの無料オンライン配信とオンデマンドDVD配布を行った。オンライン配信ビデオプログラムには1,700回を超える視聴回数であった。

◆大学の世界展開力強化事業（文部科学省）において、日ロ両国及び世界の専門家育成を図るため、福島県立医科大学および北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた運営会議を開催した。初年度にあたる平成29年度は長崎大学の大学院生4名が北西医科大学主催のセミナーに参加した。平成30年度からは実施的な教育連携を開始し、北西医科大学から6名の学生が長崎大学において「放射線防護学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）のに続き、長崎大学、福島県立医科大学の修士学生（災害・被ばく医療科学共同専攻）10名が北西医科大学において「生物統計学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）。さらに令和元年度には北西医科大学から6名の学生が、長崎大学が拠点を設置している福島県川内村、富岡町で行っている「リスクコミュニケーション実習」と「救急医学実習」に参加して単位を修得した（2単位）。令和2年度はコロナ禍の現状を踏まえてオンラインでの実習を行い、北西医科大学、長崎大学、福島県立医科大学の学生が単位を修得した。さらに実習と並行して災害・被ばく医療科学分野の専門家を対象とした国際セミナーをオンラインで開催し、100名を超える専門家が参加した。

◆福島県立医科大学との共同大学院である「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」における人材育成システムの発展のために、原子力発電所立地自治体である鹿児島県薩摩川内市にサテライトキャンパスを設置し、原発周辺自治体における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を開始した。平成30年度、令和元年度、令和2年度に1名ずつ学生が入学して、サテライトキャンパスを活用している。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益396百万円（69.1%）、受託研究収益92百万円（16.2%）、寄附金収益22百万円（3.9%）その他61百万円（10.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費172百万円、受託研究費92百万円、人件費279百万円、その他26百万円となっている。

オ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、学域、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

令和2年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆ 日本財団海洋開発人材社会人教育プログラムの推進

長崎の産学官が一体となって、日本財団オーシャンイノベーション「長崎海洋開発人材育成・フィールドセンター（略称：長崎海洋アカデミー）」による教育講座を令和2年10月に開講し、社会人向け教育を開始した。半年間で9回（延べ18日間）の洋上風力発電教育コース（5コース）を実施し、延べ134名が受講した。参加者の所属は、約8割が全国企業等、約2割が長崎の地場企業であったが、海外からの日本人受講者もいた。なお、5コースのうち2コース（洋上風力発電「総論コース」と「事業開発コース」）については、欧州でのプロフェッショナル教育を主導するDe Oude Bibliotheek Academy（DOB Academy）認定の教員資格を取得した長崎在住の7名の教員等が講師を担当しているが、うち4名は長崎大学の教職員である。また、当初は長崎大学内に設置した長崎海洋アカデミー講義室に受講者が集合する計画であったが、コロナ対策として全てオンラインで講義とワークショップを実施した。

◆ 新たな入試方法の実施

令和3年度入学者選抜の一般選抜の個別学力検査（数学、理科、外国語）に「思考力・判断力・表現力」を評価するための高度な記述式問題（レベルが極端に高い難問を指すものではなく、効果的な解法がないのかを考えることや、問題を通じて考えたことを表現させることなど思考の広がりを求める問題）を新たに導入した。

導入に当たっては、令和元年度に各教科・科目の教員1～2名で構成するワーキンググループを組織し、本学独自の高度な記述式問題の作題を開始し、令和元年11月の県内高校生を対象としたモニターテストに引き続き、令和2年5月に予備校生を対象にした第2回モニターテストを実施し、その分析結果を入学者選抜委員会に報告した。

また、受験者へ高度な記述式問題への理解を深めてもらうため、受験者に向けたサンプル問題及び数学の解説動画を本学ホームページに掲載した。

さらに、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、調査書を配点の対象とするとともに、面接又はペーパー・インタビュー（面接に代わる筆記試験）を課した。

このペーパー・インタビューは、従来から行われている面接ではなく、受験者の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を筆記により問いかけるものである。ペーパー・インタビューについても高度な記述式問題と同様に受験者に向けて、受験の参考となるようサンプル問題を本学ホームページに掲載した。

【研究事業】

◆被爆75年記念事業「ナガサキ・パンデミック－核・シナリオ・プロジェクト」の開催

北東アジアの非核化プロセスにとっての示唆を得ることを目的に、米国ノーチラス研究所、アジア太平洋核不拡散・軍縮リーダーシップ・ネットワーク（APLN）と協力して、国際プロジェクト『被爆75年記念事業「ナガサキ・パンデミック－核・シナリオ・プロジェクト」』を開催した。今回は不確実な未来における戦略立案に有効とされる「シナリオ・プランニング手法」を採用して、令和2年10月から11月にかけて4回のオンライン・ワークショップを実施した。ワークショップには、11か国から約50名の専門家、若者が参加して、専門のファシリテーターのもと、令和12年にむけた4つの未来を描き、それに基づき16の提言を導いた。報告書「パンデミックの未来と核兵器リスク」は、英文を令和2年12月に発表し、日本語・韓国語・中国語（要旨のみ）を令和3年1月に発表、ともに記者会見をオンラインで行った。また、上記シナリオの報告書に基づき、北東アジアの平和と安全保障に関するパネル（PSNA）共同議長による提言書「長崎を最後の被爆地に！北東アジアにおけるパンデミックと核に関する19の提言」を日本語、英語で令和3年1月に同時に発表した。さらに、このプロジェクトに関する重要課題について、著名専門家に15のワーキングペーパーを依頼し、順次核兵器廃絶研究センターのホームページにて発表した。

本プロジェクトは、長崎大学「プラネタリーヘルス」プロジェクトの一環としても実施され、報告書の中にも、「Planetary Health」概念が紹介された。また、APLNが作成したプロモーションビデオには、核兵器廃絶研究センター（RECNA）の朝長万左男客員教授が登場するなど、長崎からの発信を強く印象づけることができた。

【社会・地域連携事業】

◆福島復興支援に関する取組

令和2年7月、福島県大熊町との間に、同町の復興と活性化に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする包括連携に関する協定を締結し、同町役場内に「長崎大学・大熊町復興推進拠点」を設置した。すでに昨年7月から大熊町における復興支援を開始し、住民の

相談事業や戸別訪問、車座集会を通じたリスクコミュニケーションを行っており、今回の協定締結を契機として、すでに、協定締結及び拠点を設置している福島県双葉郡川内村及び富岡町における活動で得た経験も活用し、被ばく医療の専門的観点から大熊町の復興支援事業を本格化した。

また、長崎大学は福島イノベーション・コースト構想促進事業（「復興知」事業）の令和2年度採択事業である「災害・被ばく医療科学分野の人材育成による知の交流拠点構築事業」の一環として、令和3年2月に「原子力災害復興学セミナー」をオンラインで開催した（後援：公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構）。本セミナーでは、放射線の基礎知識や福島県で実施されている県民健康調査や川内村村における震災からの復興過程や今後の展望についての講演が行われ、原子力産業関連企業の職員や原発立地自治体の職員等、約70名が参加した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,427百万円（52.2%）、学生納付金収益5,044百万円（25.2%）、受託研究収益939百万円（4.7%）、寄附金収益671百万円（3.4%）その他2,908百万円（14.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費12,452百万円、教育経費2,357百万円、研究経費1,901百万円、その他3,125百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の削減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ、特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

令和2年度予算編成において、人件費については、「第3期中期目標期間の人件費削減方針」に基づく削減を引き続き実施することにより安定的な大学運営を図りつつ、物件費については戦略的経費（大学高度化推進経費）や学長裁量経費（充実分）を活用し、学長の強固なリーダーシップの下、本学が推進する事業への効果的な予算配分を行った。また、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）における予防保全費の確保に向けた「スペースチャージ制度」が導入され、各部局の保有面積に応じた負担を求めることにより、新たに40百万円が予防保全費として拡充された。

産学官連携の推進、長崎県の産業振興及び地域課題の解決を図るため、長崎大学研究開発推進機構、長崎県産業労働部及び長崎県産業振興財団の3者により「長崎オープンイノベーション拠点」を2020年7月に設置し、主に「AI・IoT・ロボット」、「海洋」、「航空機産業」、「医工連携（創薬・ヘルスケア含む）」、「アントレプレナー・スタートアップ」の4分野5領域を連携分野として、セミナーやシンポジウム、連携企画、企業のニーズと研究シーズのマッチングなど様々な活動を行っている。

また、拠点の設置に併せて、これまでの冊子版から検索機能を有した300テーマほどからなる「長崎大学シーズ集」をWEB上で公開し、外部からのシーズの見える化及び利便性の向上を図った。さらに、研究開発推進機構にURA 1名及び産学官連携コーディネーター1名を2020年4月に増員し、同年6月に産学官連携コーディネーターを長崎県産業振興財団に出向させ産業界との繋がりを強化するとともに、同年7月にURAを1名新たに配置し、産学官連携の体制強化を図った。これらの取組の結果、地元企業との共同研究実施件数は第2期中期目標期間最終年度26件から43件へと順調に伸びている。

附属病院については、地域の中核病院として、他病院での治療が困難な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の重症者（ICU管理、ECMO、人工呼吸器）、中等症者（酸素吸入）の受け入れや大規模なPCR検査を継続して実施する。さらに、クラスターの発生した医療機関へのDMAT隊員の派遣や、陽性患者のトリアージ外来、ワクチン大規模接種会場への医師派遣といった院外の支援についても、病院を挙げて地域へ貢献する。

そのためには、将来に渡った経営の安定化が必要不可欠であり、国や地方公共団体からの財政支援を活用しつつ、継続的な増収策及び経費節減策を実施し、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

今後も地域の医療機関や行政との協力体制をとりながら、長崎県内唯一の特定機能病院として求められる救急医療や高度で先進的な医療を提供していく。

施設・設備については、感染症共同研究拠点として国策で本学に整備する高度安全実験施設の本体工事部分が完了し、引き続き性能検証を令和3年7月まで行う計画である。また、その実験施設に隣接して建設する研究棟の工事に着手した。医歯薬学総合研究科の拠点整備である（坂本）総合研究棟改修（医歯薬学系）については、Ⅱ期に引き続き、Ⅲ期を完成させた。その他、（文教町）総合研究棟改修（工学系）、（片淵）図書館改修を完成させた。今年度設置の情報データ科学部の教育・研究スペース確保のため、（文教町2）総合研究棟改修（情報系）に着手し、令和3年5月に完成予定である。新型コロナウイルス感染症対策として、（文教町1）附小プール脱衣室便所改修、附中技術教室便所改修、附幼小校舎便所改修を行った。（坂本他）ライフライン再生（給排水設備）工事により、キャンパス内の給排水設備等の更新工事に着手した。

また、多様な財源の活用として、環境省施設整備補助金（原子力災害対策事業費補助金）による放射線災害対応センター改修工事を完成させた。

さらに、学生環境改善として、（坂本1）福利厚生棟便所改修を行った。

建物の維持管理として、（坂本1）熱帯医学研究所屋上防水・外壁改修、（坂本2）福利厚生棟屋根防水改修、（文教町1）附小プール脱衣室屋根防水他改修、（文教町2）特高受変電所屋上防水改修、（文教町2）水産学部本館、薬学部本館防水・外壁改修、（文教町1）給水設備改修、（文教町2）給水設備改修、（文教町1）附属

中学校屋外排水改修，（文教町2）附属中学校テニスコート改修，（文教町2）事務局空調設備改修工事を行った。

地球温暖化・省エネルギー対策として，今夏および今冬の期間中における全学挙げての節電への取組を実施するとともに，毎月の大学全体の省エネルギーの状況をHPに掲載することで，省エネの啓発活動を行った。省エネ経費等により（文教町2）研究開発推進機構及び事務局，（坂本2）病棟・診療棟及び歯学部教育研究棟，（片淵）総合教育研究棟講義室の照明器具をLED照明に更新した。今後は，これまでと同様に，環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するとともに，スペースチャージを財源とした計画的な予防保全に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_kessanhoukoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/r2nendokeikaku.pdf#page=21>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/r2nendokeikaku.pdf#page=22>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R2_zaimusyohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	17	—	8	—	—	8	8
平成29年度	2	—	1	—	—	1	1
平成30年度	113	—	71	—	—	71	41
令和元年度	294	—	53	92	—	146	148
令和2年度	—	15,946	13,529	90	—	13,619	2,326

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 (人件費：5, その他：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額8百万円を運営費交付金債務として繰り越し、費用発生相当額8百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	8	
合計		8	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 (人件費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、費用発生相当額1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1	
合計		1	

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	71	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：71 (人件費：58, 消耗品費：2, 旅費：0, 委託費：4, その他：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額37百万円を運営費交付金債務として繰り越し、費用発生相当額71百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	71	
合計		71	

注) 単位未満は切り捨てております。

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	53	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：53 (人件費：26, 消耗品費：4, 旅費：1, 委託費：2, その他：17) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物6, 構築物16, 教育研究機器68, 図書0, 建設仮勘定1 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額148百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額92百万円を除く費用発生相当額53百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	92	
	資本剰余金	－	
	計	146	
合計		146	

注) 単位未満は切り捨てております。

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	611	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業，機能強化経費のうち機能強化促進分，全国共同利用・共同実施分，教育関係共同実施分等 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：611 (人件費：336，消耗品費：95，旅費：6，委託費：72，その他：100) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物2，教育研究機器78 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については，計画に対する十分な成果を上げていると認められることから，事業未実施相当額2,227百万円を運営費交付金債務として繰り越し，0百万円を収益化。 機能強化経費のうち機能強化促進分，全国共同利用・共同実施分，教育関係共同実施分については，各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから，事業未実施相当額36百万円を運営費交付金債務として繰り越し，資産見返運営費交付金等振替額80百万円を除く611百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	80	
	資本剰余金	－	
	計	692	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,504	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,504 (人件費：11,504) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務11,504百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	11,504	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,412	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当，移転費，建物新設設備費及び基幹運営費交付金のうち授業料等免除実施経費（追加交付分及び補正予算分） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,412 (人件費：1,386，消耗品費：10，委託費：1，その他：13) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器9
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	－	
	計	1,422	

			③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等振替額9百万円を除く1,412百万円を収益化。
合計		13,619	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：8 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0 基幹運営費交付金：0 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	8
平成29年度	期間進行基準を採用した事業に係る分	1 基幹運営費交付金：1 ・学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回った相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	1
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	37 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：37 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	4 基幹運営費交付金：4 ・学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額及び入学定員に対し入学者が一定率（105%）以上になった相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	41
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	148 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：148 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	148
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,263 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：2,227 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。 機能強化経費のうち機能強化促進分：36 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。

	費用進行基準を採用した事業に係る分	62	特殊要因経費：26 ・退職手当及び年俸制導入促進経費の執行残であり，翌事業年度において使用する予定である。 授業料等免除実施経費：36 ・当該債務残高は，翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	2,326	
合計		2,525	

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置，美術品・收藏品，車両運搬具，建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，ICT基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。